

令和6年10月分から児童手当制度が拡充されます

主な変更内容は、別表1をご覧ください。

申請が必要な方

- ・児童手当を受給していない方
(例：高校生年代の児童のみを養育している方、所得上限額を超えていて支給対象外の方など)
 - ・児童手当を受給中で、算定対象として認定されていない高校生年代の児童を養育している方
 - ・新たに多子加算の算定対象となる「18歳年度末以降22歳年度末までの子」と「高校生年代までの児童」の合計人数が3人以上の方
- ◎必要書類など詳しくは、区HPをご覧ください。

申請方法

- 郵送、ぴったりサービス(電子申請)、または子育て支援課窓口への持参。
- ◎ぴったりサービスは、区HPからアクセスできます。
- ◎申請書類は、区HPからダウンロードできます。

申請期間

9月2日～令和7年3月31日(消印有効)

郵送先

〒104-8404
中央区築地1-1-1
子育て支援課子育て支援係

別表1

	改正前	改正後
支給対象	中学校修了前までの児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)を養育している方	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	【児童手当(所得制限額未満)】 ○3歳未満 一律：15,000円 ○3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ○中学生 一律：10,000円 【特例給付(「所得制限額」以上「所得上限額」未満)】 ○一律：5,000円 【所得上限額以上】 ○支給なし	○3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ○3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
多子加算の算定対象(カウント方法)	18歳到達後の最初の年度末までの児童	22歳到達後の最初の年度末までの子
支給月	年3回(各前月までの4カ月分を支払い) 10月分～1月分 ⇒ 2月 2月分～5月分 ⇒ 6月 6月分～9月分 ⇒ 10月	年6回(偶数月)(各支給月ごとに前月までの2カ月分を支払い) 10・11月分 ⇒ 12月 12・1月分 ⇒ 2月 2・3月分 ⇒ 4月 4・5月分 ⇒ 6月 6・7月分 ⇒ 8月 8・9月分 ⇒ 10月 各支給月の11日(土日・休日の場合、直後の土日・休日でない日)に振り込みます。

☎中央区児童手当制度改正コールセンター

☎(6264)7304

(受付時間 平日午前8時30分～午後5時、水曜日は午後7時まで)



区HP

凡例
◎費用の記載がないものは無料
☎問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス



60歳からの「ゆうゆう講座」

～後期分受講者募集～



運動機能や栄養状態の改善、認知機能の向上などに役立つ1回完結型の講座です。既存の区内サークルや講座・イベントの紹介も行います。ご自身の健康増進や生きがいづくりのため、お気軽にご参加ください。

講座一覧

別表2のとおり

対象

要介護・要支援認定を受けていない60歳以上の区内在住者

申し込み方法

別表2の申込開始日の午前9時か

ら社会教育会館へ電話または直接申し込み。

☎ 講座申し込み・内容について

- 築地社会教育会館 ☎(3542)4801
- 日本橋社会教育会館 ☎(3669)2102
- 月島社会教育会館 ☎(3531)6367
- 健康づくり事業全般について
高齢者福祉課高齢者活動支援係 ☎(3546)5716

別表2 令和6年度(後期)「ゆうゆう講座」一覧

日時	講座タイトル	定員	開催館・施設	申込開始日
10月1日(火)	座りながらゆっくり呼吸・すこやか体操	40人	月島社会教育会館	9月11日
10月25日(金)	太極拳・螺旋棒体操を楽しもう	50人	築地社会教育会館	
11月18日(月)	はじめてのピラティス	各40人	晴海分館 アートはるみ	10月11日
11月26日(火)	笑顔と健康を！楽しい簡単マジック講座		築地社会教育会館	
12月10日(火)	楽しく！健康に！ダンスタイム	50人	日本橋社会教育会館	11月11日
12月17日(火)	五感を刺激する脳活性化講座	40人		
令和7年1月15日(水)	100歳でもしっかり歩く！ノルディック・ウォーク	50人	築地社会教育会館	12月11日
1月20日(月)	呼吸とともに動くヨガ	30人	日本橋社会教育会館	
2月7日(金)	自分に似合う色を学ぶ～パーソナルカラー～	各40人	築地社会教育会館	令和7年1月11日
2月21日(金)	食トレ！脳トレ！笑みトレ！お口の健康講座			
3月7日(金)	中央粋なまちトレーニング	各50人		2月11日
3月21日(金)	脳トレリズム体操			

「令和7年度保育園のごあんない」の配布

「令和7年度保育園のごあんない」を9月下旬ごろから配布予定です。

この冊子には、これから認可保育所などの申し込みをする方、申し込みをして待機している方、現在通っている方を対象に、手続きの方法や必要な書類、ご注意いただきたい点などの重要なことを記載しています。

配布場所

- ・区役所6階保育課保育入園係
- ・日本橋・月島・晴海特別出張所
- ・中央区保健所
- ・日本橋・月島・晴海保健センター
- ・子ども家庭支援センター「きらら中央」
- ・子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室

令和7年1・2・4月入園・転園の申し込みについて

申込者が定員よりも多い場合、提出された書類を基に利用調整を行い、内定者を決定します。

申込期間

- ・令和7年1・2・4月(第1回)
11月1日～29日
- ・令和7年4月(第2回)
令和7年2月3日～14日

既に認可保育所などの入園・転園を申し込んでいる方

現在の申し込みは令和6年度内に限り有効です。ただし、年度内であっても支給認定証の有効期間が切れた場合は、申し込みも有効期限切れとなります。

令和7年度も引き続き入園などを希望する場合は、申込期間内に改めて申し込みが必要です。申し込みがない場合、令和7年4月以降は利用調整の対象になりませんのでご注意ください。

☎ 保育課保育入園係

☎(3546)5227・5387
・9587



区HP (認可保育所利用案内)

第1回中央区晴海まつり ステージイベント参加団体募集

日頃の活動を発表してみませんか。ダンス・合唱・太鼓などでステージイベントを盛り上げる団体を募集します。

日時

ステージイベント 12月14日(土)
午前10時30分～午後2時(予定)
◎晴海まつりは午前10時～午後3時で開催。

場所

晴海地域交流センター「はるみらい」エントランス付近特設ステージ

対象

区内を拠点に活動している団体・サークル

定員

10団体程度

- ◎1団体につき3人以上
- ◎応募多数の場合は、月島地域を拠点に活動している団体・サークルを優先して抽選

申し込み方法

9月23日までに電子申請(LoGoフォーム)で申し込む。

◎申し込みの際は、区HP掲載の募集要項を必ずご確認ください。

☎ 中央区地域振興課地域事業係

☎(3546)5338



区HP



電子申請